

令和6年度

水質検査計画書

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
4. 採水場所
5. 水質検査項目及び検査頻度
6. 水質検査方法
7. 臨時の水質検査
8. 水質検査計画及び検査結果の公表
9. 水質検査の精度と信頼性の保証について
10. 関係者との連携について

福岡県みやま市上下水道課

1. 基本方針

みやま市上下水道課は、供給する水が給水栓において水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施いたします。

また、臨時に行う水質検査についても、計画書において、行う際の要件、検査項目及び実施方法の原則について明らかにいたします。

なお、水質管理目標設定項目に含まれる農薬についても、必要に応じて検査を実施します。

水質検査計画には、水道法施行規則第15条に定めるところにより、水道事業者が行う定期の水質検査について、検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査の回数及びその理由を記載します。

水質検査計画による測定結果については、評価の上、需要者に対して公表します。

2. 水道事業の概要

みやま市の水道事業は、福岡県南広域水道企業団から受水する浄水及び自己水源である地下水を、塩素処理し瀬高配水池を経て配水している瀬高系、福岡県南広域水道企業団から浄水を受水している高田中継ポンプ場の配水及び自己水源を塩素処理し飯尾配水池を経て配水している高田系、高田系より分水し、赤山配水池を経て配水している山川系の3系統で市内に給水しています。

(1) 給水状況（令和4年度末）

- ・ 給水人口 29,008人
- ・ 給水戸数 11,888戸
- ・ 1日平均配水量 7,916 m³
- ・ 1日最大配水量 10,627 m³

(2) 施設の概要

水源の名称

- ・ 福岡県南広域水道企業団からの浄水受水
- ・ 自己水源（地下水）

瀬高第1水源地・瀬高第2水源地・瀬高第3水源地・飯尾水源地

浄水場の名称

瀬高浄水場（※浄水受水／次亜塩素消毒）・飯尾浄水場（次亜塩素消毒）

西野町送水ポンプ場（※浄水受水／次亜塩素追加消毒）

配水池の名称

瀬高配水池・飯尾配水池・赤山配水池

3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

自己水源である瀬高（第1水源地・第2水源地・第3水源地）、飯尾水源地の地下水及び企業団より受水している浄水の水質は、おおむね良好な状態であり、浄水については水質基準値を大幅に下回っており、安全で良質な水であるといえます。

4. 採水場所

(1) 浄水（給水栓水） 4箇所

- ・ 瀬高町小川 みやま市役所
- ・ 瀬高町本郷 瀬高浄水場出口
- ・ 高田町田浦 田浦公民館
- ・ 山川町立山 みやま市役所 山川支所

(2) 原水 7箇所

- ・ 瀬高町本郷 瀬高第1水源地 浅井戸
瀬高第2水源地 深井戸
瀬高第3水源地 浅井戸
予備水源 深井戸
- ・ 高田町竹飯 飯尾水源地1号井 深井戸
飯尾水源地2号井 深井戸
予備水源 深井戸

※ なお、企業団からの原水（浄水受水）は企業団で検査し、毎月報告を受けています。

(3) 毎日検査箇所（給水栓水） 3箇所（各系統ごとに1箇所）

- ・ 瀬高町太神
- ・ 高田町昭和開
- ・ 山川町甲田

5. 水質検査項目及び検査頻度

水質検査計画において実施する検査項目については、各項目の検査頻度の設定理由に基づき、安全で良質な水道水を供給するために、原水においては水質基準項目について年1回、給水栓水においては別紙の通り行ってまいります。

6. 水質検査方法

水質基準項目の検査方法は、水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）の規定に基づく、告示に示された検査方法により行います。

なお、水質検査の委託先は下記の検査機関です。

- ・福岡県久留米市荒木町白口55番地
福岡県南広域水道企業団水質センター

毎日検査（色度、濁度、消毒の残留効果）の測定については、自己検査により実施いたします。

7. 臨時の水質検査

臨時の水質検査・試験は次のような場合に行います。

なお、原因が不明の場合には、水質異常の原水は試験用の試料採取時に保存用試料も採取し、原因の解明又は証拠物件としての必要性がなくなるまで、冷凍保存いたします。

- イ 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ロ 水源に異常があったとき。
- ハ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ニ 浄水過程に異常があったとき。
- ホ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ヘ その他特に必要があると認められるとき。

8. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は市民に公表し、内容についてご意見を参考にさせていただきながら毎年よりよい計画書を作成してまいります。

公表の方法は、みやま市ホームページや上下水道課窓口での閲覧等で行います。

また、検査結果につきましても、毎年公表いたします。

9. 水質検査の精度と信頼性の保証について

水質検査の測定値の信頼性を確保するため、委託検査項目の精度管理の内容及びその結果について、報告を受け確認し、正確かつ精度の高い検査に留意します。

10. 関係者との連携について

水源井戸の周辺で、水質事故が発生した場合は、南筑後保健福祉環境事務所及び福岡県南広域水道企業団と連携して現場調査及び水質検査を行います。

R6年度【瀬高系】水道法に定めた水質検査計画

| 番号 | 定期検査項目 | 基準値 (mg/L) | 過去三年 間での給 水栓水の 最大値 (mg/L) | 基本検査 頻度 | 総合判定 検査頻度 | 実施 検査頻度 | 設 定 理 由 |
|-----|-----------------------|---------------|---------------------------------------|-----------------|-----------------|---------------|---------------------------------------|
| 基1 | 一般細菌 | 100個/ml | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基2 | 大腸菌 | 不検出 | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基3 | カドミウム及びその化合物 | 0.003 | <0.0003 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基4 | 水銀及びその化合物 | 0.0005 | <0.00005 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基5 | セレン及びその化合物 | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基6 | 鉛及びその化合物 | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基7 | ヒ素及びその化合物 | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基8 | 六価クロム化合物 | 0.02 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基9 | 亜硝酸態窒素 | 0.04 | <0.004 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基10 | シアン化物イオン及び塩化シアン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 省略不可であるため1回/3月 |
| 基11 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | 10 | 2.2 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 過去において最高値が基準値の1/2以下であるため1回/3月 |
| 基12 | フッ素及びその化合物 | 0.8 | 0.09 | 1回/3月 | 1回/年 | 1回/年 | 水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基13 | ホウ素及びその化合物 | 1.0 | 0.02 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基14 | 四塩化炭素 | 0.002 | <0.0002 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基15 | 1,4-ジオキサン | 0.05 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基16 | シス及びトランス,1,2-ジクロロエチレン | 0.04 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基17 | ジクロロメタン | 0.02 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基18 | テトラクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基19 | トリクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基20 | ベンゼン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基21 | 塩素酸 | 0.6 | 0.18 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 省略不可であるため1回/3月 |
| 基22 | クロロ酢酸 | 0.02 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基23 | クロロホルム | 0.06 | 0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基24 | ジクロロ酢酸 | 0.03 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基25 | ジプロモクロロメタン | 0.1 | 0.003 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基26 | 臭素酸 | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため1回/3月 |
| 基27 | 総トリハロメタン | 0.1 | 0.009 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基28 | トリクロロ酢酸 | 0.03 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基29 | プロモジクロロメタン | 0.03 | 0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基30 | プロモホルム | 0.09 | 0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基31 | ホルムアルデヒド | 0.08 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基32 | 亜鉛及びその化合物 | 1.0 | <0.005 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基33 | アルミニウム及びその化合物 | 0.2 | <0.01 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基34 | 鉄及びその化合物 | 0.3 | 0.01 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基35 | 銅及びその化合物 | 1.0 | 0.006 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基36 | ナトリウム及びその化合物 | 200 | 14 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基37 | マンガン及びその化合物 | 0.05 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基38 | 塩化物イオン | 200 | 30 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基39 | カルシウム、マグネシウム等(硬度) | 300 | 83 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 過去において最高値が基準値の1/2以下であるため1回/3月 |
| 基40 | 蒸発残留物 | 500 | 168 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 過去において最高値が基準値の1/2以下であるため1回/3月 |
| 基41 | 陰イオン界面活性剤 | 0.2 | <0.02 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基42 | ジェオスミン | 0.00001 | <0.000001 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 原因藻類発生時期に月に1回 | 過去において検出されていないが、原因藻類発生時期に4回(6、7、8、9月) |
| 基43 | 2-メチルイソボルネオール | 0.00001 | <0.000001 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 原因藻類発生時期に月に1回 | 過去において検出されていないが、原因藻類発生時期に4回(6、7、8、9月) |
| 基44 | 非イオン界面活性剤 | 0.02 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基45 | フェノール類 | 0.005 | <0.0005 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基46 | 有機物(全有機炭素(TOC)の量) | 3 | 0.4 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基47 | PH値 | 5.8~8.6 | 6.8 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基48 | 味 | 異常でない | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基49 | 臭気 | 異常でない | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基50 | 色度 | 5 | <0.5 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基51 | 濁度 | 2 | <0.1 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |

水質検査計画(1日1回行う検査)

| 番号 | 定期検査項目 | 省略の可否 | 基本検査頻度 | (義務的)検査頻度 | 実施検査頻度 | 設 定 理 由 |
|----|---------|-------|--------|-----------|--------|----------------------|
| 毎1 | 色 | × | 1回/日 | 1回/日 | 1回/日 | 毎日検査項目で省略不可であるため1回/日 |
| 毎2 | 濁り | × | 1回/日 | 1回/日 | 1回/日 | 毎日検査項目で省略不可であるため1回/日 |
| 毎3 | 消毒の残留効果 | × | 1回/日 | 1回/日 | 1回/日 | 毎日検査項目で省略不可であるため1回/日 |

R6年度【山川系】水道法に定めた水質検査計画

| 番号 | 定期検査項目 | 水質基準値 (mg/L) | 過去3年間 での給水栓 水の最大値 (mg/L) | 基本検査 頻度 | 総合判定 検査頻度 | 実施 検査頻度 | 設 定 理 由 |
|-----|----------------------|-----------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------------------------|
| 基1 | 一般細菌 | 100個/ml | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基2 | 大腸菌 | 不検出 | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基3 | カドミウム及びその化合物 | 0.003 | <0.0003 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基4 | 水銀及びその化合物 | 0.0005 | <0.00005 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基5 | セレン及びその化合物 | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基6 | 鉛及びその化合物 | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基7 | ヒ素及びその化合物 | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基8 | 六価クロム化合物 | 0.02 | <0.005 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 令和2年より基準値が強化されているため1回/3月 |
| 基9 | 亜硝酸態窒素 | 0.04 | <0.004 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基10 | シアン化物イオン及び塩化シアン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 省略不可であるため1回/3月 |
| 基11 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | 10 | 2.1 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 過去3年間の最高値が基準値の1/5以下であるため1回/年 |
| 基12 | フッ素及びその化合物 | 0.8 | 0.11 | 1回/3月 | 1回/年 | 1回/年 | 過去3年間の最高値が基準値の1/5以下であるため1回/年 |
| 基13 | ホウ素及びその化合物 | 1.0 | 0.05 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基14 | 四塩化炭素 | 0.002 | <0.0002 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基15 | 1,4-ジオキサン | 0.05 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基16 | シス及びトランス1,2-ジクロロエチレン | 0.04 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基17 | ジクロロメタン | 0.02 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基18 | テトラクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基19 | トリクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基20 | ベンゼン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基21 | 塩素酸 | 0.6 | 0.17 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 省略不可であるため1回/3月 |
| 基22 | クロロ酢酸 | 0.02 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基23 | クロロホルム | 0.06 | 0.008 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基24 | ジクロロ酢酸 | 0.03 | 0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基25 | ジブロモクロロメタン | 0.1 | 0.004 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基26 | 臭素酸 | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため1回/3月 |
| 基27 | 総トリハロメタン | 0.1 | 0.019 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基28 | トリクロロ酢酸 | 0.03 | 0.005 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基29 | ブロモジクロロメタン | 0.03 | 0.007 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基30 | ブロモホルム | 0.09 | 0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基31 | ホルムアルデヒド | 0.08 | 0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基32 | 亜鉛及びその化合物 | 1.0 | <0.005 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基33 | アルミニウム及びその化合物 | 0.2 | 0.02 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基34 | 鉄及びその化合物 | 0.3 | <0.01 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基35 | 銅及びその化合物 | 1.0 | <0.005 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基36 | ナトリウム及びその化合物 | 200 | 11 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基37 | マンガン及びその化合物 | 0.05 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基38 | 塩化物イオン | 200 | 12 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基39 | カルシウム、マグネシウム等(硬度) | 300 | 68 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 過去において最高値が基準値の1/2以下であるため1回/3月 |
| 基40 | 蒸発残留物 | 500 | 141 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 過去において最高値が基準値の1/2以下であるため1回/3月 |
| 基41 | 陰イオン界面活性剤 | 0.2 | <0.02 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基42 | ジェオスミン | 0.00001 | <0.000001 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 過去において検出されていないが、原因藻類発生時期に4回(6、7、8、9月) |
| 基43 | 2-メチルイソボルネオール | 0.00001 | <0.000001 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 原因藻類発生時期に月に1回以上 | 過去において検出されていないが、原因藻類発生時期に4回(6、7、8、9月) |
| 基44 | 非イオン界面活性剤 | 0.02 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基45 | フェノール類 | 0.005 | <0.0005 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要のため1回/年 |
| 基46 | 有機物(全有機炭素(TOC)の量) | 3 | 0.6 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基47 | PH値 | 5.8~8.6 | 7 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基48 | 味 | 異常でない | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基49 | 臭気 | 異常でない | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基50 | 色度 | 5度 | <0.5 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基51 | 濁度 | 2度 | <0.1 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |

水質検査計画(1日1回行う検査)

| 番号 | 定期検査項目 | 省略の可否 | 基本検査頻度 | (義務的)検査頻度 | 実施検査頻度 | 設 定 理 由 |
|----|---------|-------|--------|-----------|--------|----------------------|
| 毎1 | 色 | × | 1回/日 | 1回/日 | 1回/日 | 毎日検査項目で省略不可であるため1回/日 |
| 毎2 | 濁り | × | 1回/日 | 1回/日 | 1回/日 | 毎日検査項目で省略不可であるため1回/日 |
| 毎3 | 消毒の残留効果 | × | 1回/日 | 1回/日 | 1回/日 | 毎日検査項目で省略不可であるため1回/日 |

R6年度【高田系】水道法に定めた水質検査計画

| 番号 | 定期検査項目 | 水質基準値 (mg/L) | 過去3年間の給水栓水の最大値 (mg/L) | 基本検査頻度 | 総合判定検査頻度 | 実施検査頻度 | 設定理由 |
|-----|----------------------|-----------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------------------|
| 基1 | 一般細菌 | 100 | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基2 | 大腸菌 | 不検出 | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基3 | カドミウム及びその化合物 | 0.003 | <0.0003 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基4 | 水銀及びその化合物 | 0.0005 | <0.00005 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基5 | セレン及びその化合物 | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基6 | 鉛及びその化合物 | 0.01 | 0.004 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 全項目検査で0.003mg/Lとなっており、基準値の1/5を超えるため |
| 基7 | ひ素及びその化合物 | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基8 | 六価クロム及びその化合物 | 0.02 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基9 | 亜硝酸態窒素 | 0.04 | <0.004 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基10 | シアン化物イオン及び塩化シアン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 省略不可であるため1回/3月 |
| 基11 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | 10 | 3.0 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 過去において最高値が基準値の1/2以下であるため1回/3月 |
| 基12 | フッ素及びその化合物 | 0.8 | 0.11 | 1回/3月 | 1回/年 | 1回/年 | 水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基13 | ホウ素及びその化合物 | 1 | 0.02 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基14 | 四塩化炭素 | 0.002 | <0.0002 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基15 | 1,4-ジオキサン | 0.05 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基16 | シス及びトランス1,2-ジクロロエチレン | 0.04 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基17 | ジクロロメタン | 0.02 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基18 | テトラクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基19 | トリクロロエチレン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基20 | ベンゼン | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基21 | 塩素酸 | 0.6 | 0.12 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 省略不可であるため1回/3月 |
| 基22 | クロロ酢酸 | 0.02 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基23 | クロホルム | 0.06 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基24 | ジクロロ酢酸 | 0.03 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基25 | ジブロモクロロメタン | 0.1 | 0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基26 | 臭素酸 | 0.01 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため1回/3月 |
| 基27 | 総トリハロメタン | 0.1 | 0.003 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基28 | トリクロロ酢酸 | 0.03 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基29 | ブロモジクロロメタン | 0.03 | 0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基30 | ブロモホルム | 0.09 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基31 | ホルムアルデヒド | 0.08 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月 |
| 基32 | 亜鉛及びその化合物 | 1 | 0.009 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基33 | アルミニウム及びその化合物 | 0.2 | <0.01 | 1回/3月 | | | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基34 | 鉄及びその化合物 | 0.3 | <0.01 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基35 | 銅及びその化合物 | 1 | 0.024 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基36 | ナトリウム及びその化合物 | 200 | 10 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基37 | マンガン及びその化合物 | 0.05 | <0.001 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基38 | 塩化物イオン | 200 | 9 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基39 | カルシウム、マグネシウム等(硬度) | 300 | 82 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 過去において最高値が基準値の1/2以下であるため1回/3月 |
| 基40 | 蒸発残留物 | 500 | 145 | 1回/3月 | 1回/3月 | 1回/3月 | 過去において最高値が基準値の1/2以下であるため1回/3月 |
| 基41 | 陰イオン界面活性材 | 0.2 | <0.02 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 総合判定の結果 1回/年 |
| 基42 | ジェオスミン | 0.00001 | <0.000001 | 原因藻類発生 時期に月に 1回以上 | 原因藻類発生 時期に月に 1回以上 | 原因藻類発生 時期に月に 1回以上 | 原因藻類発生時期に4回 (6, 7, 8, 9月) |
| 基43 | 2-メチルイソボルネオール | 0.00001 | <0.000001 | 原因藻類発生 時期に月に 1回以上 | 原因藻類発生 時期に月に 1回以上 | 原因藻類発生 時期に月に 1回以上 | 原因藻類発生時期に4回 (6, 7, 8, 9月) |
| 基44 | 非イオン界面活性材 | 0.02 | <0.002 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 1回/3年であるが水質変動の把握が必要なため1回/年 |
| 基45 | フェノール類 | 0.005 | <0.0005 | 1回/3月 | 1回/3年 | 1回/年 | 総合判定の結果 1回/年 |
| 基46 | 有機物(全有機炭素(TOC)の量) | 3 | 0.3 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基47 | PH | 5.8~8.6 | 6.8 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基48 | 味 | 無 | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基49 | 臭気 | 無 | 0 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基50 | 色度 | 5度 | <0.5 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |
| 基51 | 濁度 | 2度 | <0.1 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 毎月検査項目で省略不可であるため1回/月 |

水質検査計画(1日1回行う検査)

| 番号 | 定期検査項目 | 省略可否 | 基本検査頻度 | (義務的)検査頻度 | 実施検査頻度 | 設定理由 |
|----|---------|------|--------|-----------|--------|----------------------|
| 毎1 | 色 | × | 1回/日 | 1回/日 | 1回/日 | 毎日検査項目で省略不可であるため1回/日 |
| 毎2 | 濁り | × | 1回/日 | 1回/日 | 1回/日 | 毎日検査項目で省略不可であるため1回/日 |
| 毎3 | 消毒の残留効果 | × | 1回/日 | 1回/日 | 1回/日 | 毎日検査項目で省略不可であるため1回/日 |